解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十月三十一日付けで総務大臣及び国土交通大臣の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十二日

鹿児島市宇宿二丁目九番三号

鹿児島県土地開発公社

清算人　中野　義一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十月二十二日をもって存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十二日

鹿児島県薩摩川内市祁答院町藺牟田一八〇

六番地　財団法人鹿児島勤労者いこいの村

代表清算人　石走　直伸

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年十月二十四日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十二日

鹿児島県肝属郡肝付町北方二三三八番地

潮路漁業生産組合

清算人　西園　光治

解散公告（第二回）

当法人は、寄附行為に定める存続期間の満了により、平成二十五年十月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十二日

仙台市青葉区中央二丁目七番三〇号

財団法人角川学園

清算人　角川　重博

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十二日

茨城県水戸市三の丸一丁目一番三三号

財団法人常陸那珂地域漁業振興協会

清算人　飛田　弘

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年九月三十日をもって存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十二日

長野県千曲市大字上山田三五一〇―一

財団法人日本歴史館

清算人　高野　博夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年九月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十二日

島根県隠岐郡隠岐の島町中村一一九番地

社団法人郡愛林会

代表清算人　藤野　正見

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年八月一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十二日

愛媛県松山市道後湯之町六番一〇号

社団法人愛媛県華道会

代表清算人　岩本　清美

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十月三十一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十二日

高知市栄田町三丁目六番二九号

財団法人高知県青蘭会連盟

代表清算人　大原　典子

解散公告（第三回）

当法人は、寄付行為第二十一条の規定に基づき、存続期間の満了により平成二十五年十一月一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十二日

大阪市都島区片町二丁目七番一六号

財団法人片町福祉会館

代表清算人　山田　健一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十七億八千七百八十六万円、資本準備金の額を全額減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十五年十一月十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十五年十一月二十二日

札幌市中央区北一条西四丁目二番二号札幌ノースプラザ一一階

ユニバーサルウェルネス株式会社

代表取締役　阿部　顕仁

第54期決算公告

平成25年11月22日

札幌市中央区北一条西四丁目２番２号
札幌ノースプラザ11階

ユニバーサルウェルネス株式会社

代表取締役　阿部　顕仁

貸借対照表の要旨

（平成24年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	588,823	流動負債	24,182
固定資産	99,063	固定負債	749,862
		退職給付引当金	6,731
		利息返還損失引当金	693,131
		その他	50,000
		負債合計	**774,043**
		株主資本	△ 86,156
		資本金	1,887,860
		資本剰余金	1,428,930
		資本準備金	1,428,930
		利益剰余金	△ 3,402,946
		その他利益剰余金	△ 3,402,946
		評価・換算差額等	△ 1
		その他有価証券評価差額金	△ 1
		純資産合計	**△ 86,157**
資産合計	**687,886**	**負債・純資産合計**	**687,886**

損益計算書の要旨

（自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
営業収益	24,252	特別利益	31,820
営業費用	282,704	特別損失	12,798
営業損失	258,452	税引前当期純損失	31,513
営業外収益	235,878	法人税、住民税及び事業税	713
営業外費用	27,961	当期純損失	32,226
経常損失	50,535		